

2021年9月15日

保護者の皆様 様

ヤンゴン日本人学校

校長 鹿島 順

後期分からの教材費につきまして（お知らせ）

日ごろより学校運営にご協力いただきありがとうございます。

さて、標題の教材費につきまして、毎年1回目の授業料とともに一括してお支払いいただいておりますが、オンライン形式での授業、教育活動を行って参りましたので徴収しておりませんでした。

しかしながら、オンライン授業において教育の質を充実させるべく電子教科書の使用継続などをしていく上で、教材費の納入をお願いしなければならなくなりました。

つきましては、10月分の授業料（後期分以降）請求時に $USD20 \times 6 = USD120$ （1か月20ドル、10月～3月の6か月分）の納入依頼をさせていただきますので、事前にご連絡申し上げます。

なお、納入方法に（つきまして）は、授業料納入通知にて後日お知らせいたします。ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。